



奈良労働局発表  
令和3年1月7日

【照会先】

奈良労働局雇用環境・均等室  
雇用環境改善・均等推進監理官 今西 昭男  
総括雇用環境改善・均等推進指導官 木村 直美  
(直通電話) 0742-32-0210

## 「同一労働同一賃金等セミナー」の開催について

今年4月から中小企業に「パート・有期雇用労働法」が適用されます

奈良労働局（局長 川村 徹宏）においては、今年4月1日から中小企業事業に適用となる「パートタイム・有期雇用労働法」について、法に沿った雇用管理を進めていただくために、1月に「同一労働同一賃金等セミナー」を開催します。セミナー終了後、個別相談をお受けします。

### ○日時・場所

令和3年1月19日（火）、1月26日（火）13：30～16：00  
ホテルリガーレ春日野 飛鳥の間（奈良市法蓮町757-2）

令和3年1月21日（木）13：30～16：00  
奈良県社会福祉総合センター 大会議室（橿原市大久保町320番11）

### ○内容

- 説明
- ・パートタイム・有期雇用労働法について
  - ・パワーハラスメント防止対策について
  - ・女性活躍推進法、育児・介護休業法の改正について
  - ・奈良働き方改革推進支援センターのサポート事例の紹介

個別相談 奈良働き方改革推進支援センター（社会保険労務士）  
奈良労働局職員

資料1：「同一労働同一賃金等セミナー」申込書

資料2：今後の法改正と制度紹介サイトのご案内

資料3：「応援します！ あなたの会社の働き方改革」リーフレット

資料4：「奈良働き方改革推進支援センター セミナー 専門家派遣」  
案内リーフレット



# 同一労働同一賃金等セミナー

中小企業事業主の皆様 取組はお済みですか？ パート・有期法は4月1日から適用になります！

奈良労働局の各担当者から、各法律の内容や法に沿った雇用管理への対応について解説します。

施行：令和2年4月1日～ 中小企業は令和3年4月1日～

## ○パートタイム・有期雇用労働法について

施行：令和2年4月1日～ 中小企業は令和4年4月1日～

## ○パワーハラスメント防止対策について



パートタイム・有期雇用労働法  
キャラクター「パゆう」ちゃん

令和4年4月1日～(女活法届出 労働者数101人以上義務化) 令和3年1月1日～(育児・介護休業法改正)

## ○女性活躍推進法、育児・介護休業法の改正について

## ○奈良働き方改革推進支援センターのサポート事例の紹介

## ○セミナー終了後に個別相談をお受けします

### 日時・会場

先着順  
受付

参加費  
無料

<奈良①> 令和3年1月19日(火) 13:30~16:00

ホテルリガーレ春日野 2階 飛鳥の間(奈良市法蓮町757-2)  
定員60名

<橿原> 令和3年1月21日(木) 13:30~16:00

奈良県社会福祉総合センター 大会議室 5階  
(橿原市大久保町320番11) 定員40名

<奈良②> 令和3年1月26日(火) 13:30~16:00

ホテルリガーレ春日野 2階 飛鳥の間(奈良市法蓮町757-2)  
定員60名

【主催】奈良労働局 開場時間は13時です。

(お願い)

誠に申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため減員での開催により、参加のお申込みは企業1社1名でお願いします。また、先着順に受け付けし、定員に達し次第、受付を締め切ります。

- 裏面の受講申込書に必要事項をご記入の上、本紙をFAX等でお送りください。
- 橿原会場に駐車場はございません。公共交通機関でお越しください。  
奈良会場も駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 裏面の新型コロナウイルス感染症対策に係るお願いもお読みください。

## 受講申込書 (FAX 等でお申込みください。)

参加会場 ※ご希望の会場に ○をつけてください	令和3年1/19(火)13時半 〈奈良①〉	1/21(木)13時半 〈橿原〉	1/26(火)13時半 〈奈良②〉
企業名			
所在地		電話	
所属 役職		氏名	

申込・問合せ先

**奈良労働局 雇用環境・均等室**

〒630-8570 奈良市法蓮町387番地 奈良第三地方合同庁舎  
電話 0742-32-0210 **FAX 0742-32-0214**

### 個人情報

個人情報は、当セミナーの実施、新型コロナウイルス感染症対策に関する措置のみに使用します。

### 新型コロナウイルス感染症対策に係るお願い

本セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策に留意し開催いたします。

\*必ずマスクをご着用ください。

- ① 感染防止のため、少人数での開催とし、ソーシャルディスタンスを確保できる配席にしています。また、換気を行うため暖かい服装でお越しください。
- ② 発熱（当日の体温が37.5℃以上）や風邪の症状、基礎疾患のある方、ご高齢の方及び妊婦の方の参加は控えていただくようお願いします。なお、当日は非接触体温計にて体温を測定させていただきます。
- ③ 説明会・会議等の前後において参加者同士の交流を極力控えるようお願いいたします。
- ④ 手指消毒など その他感染症防止対策にご協力をお願いすることがあります。

# 今後の法改正と制度紹介サイトのご案内

～ 同一労働同一賃金 ハラスメント等防止対策 女性活躍推進法 ～

## ◎ 法律の施行日

時期 区分	令和2年(2020年)		令和3年(2021年)		令和4年(2022年)	
	4/1	6/1	1/1	4/1	4/1	
中小企業・大企業	5/7	▼義務 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置			1/31	【令和2年12月28日改正】 期間の終期が、(当初:令和3年1月31日 から) 令和4年1月31日まで延長されました。
		▼義務 セクシュアルハラスメント対策等の強化(男女雇用機会均等法、育児・介護休業法)				
		▼義務 子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得(育児・介護休業法)				
大企業		▼義務 同一労働同一賃金(パートタイム・有期雇用労働法)				
		▼義務 パワーハラスメント防止対策(労働施策総合推進法)				
中小企業		▼義務 同一労働同一賃金(パートタイム・有期雇用労働法)				
		▼努力義務 パワーハラスメント防止対策(労働施策総合推進法) 努力義務				
女性活躍推進法 ※	全企業対象	「プラチナえるぼし」(特例認定制度)創設				
	労働者数 101人以上 300人以下	▼努力義務 一般事業主行動計画の策定・届出・情報公表 努力義務			▼義務 一般事業主行動計画の策定・届出・情報公表	
	労働者数 100人以下	▼努力義務 一般事業主行動計画の策定・届出・情報公表 努力義務				

### ※労働者数 301 人以上の企業

(※)区分①：女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供  
区分②：職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備

施行日	改正内容(女性活躍推進法)	
令和2年4月1日	一般事業主行動計画の数値目標 (改正前) 1項目以上 → (改正後) 2項目以上	区分①・②(※)から、各1項目以上を選択。 (行動計画の「始期」が、令和2年4月1日以降となる行動計画から適用。)
令和2年6月1日	情報公表する項目数 (改正前) 1項目以上 → (改正後) 2項目以上	区分①・②(※)から、各1項目以上を選択。

◎お問合せ先 奈良労働局雇用環境・均等室

電話：0742-32-0210

〒630-8570 奈良市法蓮町 387 番地 奈良第三地方合同庁舎

裏面も  
ご覧ください

◎参考 厚生労働省ホームページ（改正内容、各種情報、解説動画）

<p><b>様式</b>（各種様式を word 形式でダウンロードできます）</p>		
<p><b>奈良労働局 様式集</b></p>	<p>○ハラスメント対策規定例、ハラスメント周知例 ○育児・介護休業等に関する規則の規定例 ○正社員転換の周知例（規定等）</p>	
<p><b>新型コロナウイルス感染に対する母性健康管理措置</b></p>		
<p><b>職場における妊娠中の女性労働者等への配慮について</b></p>	<p>○新型コロナウイルスに関する母性健康管理措置 ○新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金（Q&amp;A 申請書） ○リーフレット</p>	
<p><b>同一労働同一賃金(パートタイム・有期雇用労働法)</b></p>		
<p><b>同一労働同一賃金 特集ページ</b></p>	<p>○パンフレット、マニュアル ○解説動画 ○法律・省令・指針等</p>	
<p><b>パート・有期労働 ポータルサイト</b></p>	<p>○法対応チェックツール(自社の取組状況をチェックできます) ○解説動画 ○企業の取組事例</p>	
<p><b>ハラスメント防止対策(労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法)</b></p>		
<p><b>職場におけるハラスメント防止のために</b></p>	<p>○パンフレット、リーフレット、指針 ○ハラスメントの被害にあったときは ○ハラスメントの解説 ○社内研修資料</p>	
<p><b>NO ハラスメント あかるい職場応援団</b></p>	<p>○ハラスメント関係資料（パワハラ防止導入マニュアル等） ○裁判例、他社の取組事例 ○ハラスメントに悩んでいる方(相談窓口)</p>	
<p><b>女性活躍推進法</b></p>		
<p><b>女性活躍推進法 特集ページ</b></p>	<p>○女性活躍推進法の改正 ○えるぼし認定・プラチナえるぼし認定 ○中小企業への行動計画策定支援 ○両立支援等助成金(女性活躍加速化コース)</p>	
<p><b>女性の活躍推進企業 データベース</b></p>	<p>就活中・求職中の方必見!! ○女性活躍推進法に基づき、全国の企業が女性の活躍状況の情報・行動計画を公表しています。 ○一般事業主行動計画策定例 等</p>	
<p><b>育児・介護休業法</b></p>		
<p><b>育児・介護休業法 について</b></p>	<p>○パンフレット(法の解説・規定例) ○改正法等解説資料、関係条文等 ○働きながら育児・介護をする方の両立を支援するマニュアル・事例集</p>	
<p><b>解説動画</b></p>		
<p><b>パート・有期労働 ポータルサイト</b></p>	<p>○「改正後のパートタイム・有期雇用労働法で求められる企業の対応」について動画で解説 パート・有期労働ポータルサイト 内</p>	
<p><b>NO ハラスメント あかるい職場応援団</b></p>	<p>○令和 2 年 6 月 1 日施行「女性活躍推進・ハラスメント防止対策」について解説 ハラスメント対策の総合情報サイト（あかるい職場応援団）内</p>	

\ご存知ですか!/?/ 2019年より順次、改正法が適用されています!

中小企業の皆様へ  
相談支援 **無料**  
のご案内です!

# 応援します!

## あなたの会社の 働き方改革!!

時間外労働  
上限規制



原則

月45時間 年360時間

●2020年4月1日より施行  
※大企業は2019年4月1日より施行済み

同一労働  
同一賃金



正規と非正規  
の不合理な 待遇差を禁止

●2021年4月1日より施行  
※大企業は2020年4月1日より施行

年次有給休暇  
時季指定



確実に取得

毎年5日

●2019年4月1日より施行済み

「お悩み」解決に向けて、いっしょに取り組みましょう!

中小企業・小規模事業者の方々へのさまざまな支援があります。詳しくはウラ面へ

社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家が対応します

## 奈良働き方改革推進支援センター

相談受付

2020.4/1(水) → 2021.3/31(水)

開設時間

平日 9:00-18:00(12/29~1/3を除く)

駐車場(会館西側に3台)

場所

奈良市西木辻町343番地1(奈良県社会保険労務士会館2階)

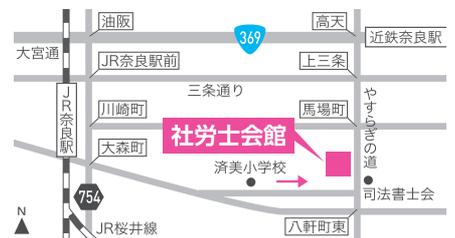
まずはフリーダイヤルへお電話を

0120-414-811

✉ hatarakikata@nara-sr.com

(来所・メールによるご相談もどうぞ)

FAX.0742-23-3918



JR・近鉄奈良駅より徒歩約12分

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和2年度 中小企業・小規模事業者等に対する  
働き方改革推進支援事業  
(受託:奈良県社会保険労務士会)

詳しくは、「働き方改革」センター特設サイトへ <https://www.nara-sr.com>

奈良県社会保険労務士会 検索



# 該当する☑がひとつでもあれば、 すぐにご相談ください!

## 年次有給休暇

- 一部の従業員が年次有給休暇を年に5日以上取得出来ていない…。

## 労働時間の管理

- 管理職も含め、一部の従業員の労働時間が、タイムカードなどで管理されていない…。

## 36協定

- 残業が発生するとき、36(サブロク)協定を締結して届出を行わなければいけないと聞いたが、どうすればいいか、わからない…。

## 長時間労働

- 一部の従業員の時間外労働は、月に45時間、年間360時間以内に収まっていないかもしれない…。

## 就業規則

- どのように就業規則の見直しをしたらいいのかわからない…。

## 不合理な待遇の格差

- パートタイマーや契約社員の待遇には正社員との間に格差があるが、その格差は、仕事の内容や働き方などの違いによって、うまく説明ができない…。

## 待遇格差の説明

- パートタイマーや契約社員から、待遇の格差の内容や理由につき説明を求められたときに、その違いを説明することができない…。

## 生産性向上への取組み

- 生産性向上というけど、具体的に何をしたらいいのか、わからない…。

## 人手不足への対応

- 人手不足をどうやって解消したらいいのか、わからない…。

## 助成金活用

- 助成金の活用の仕方がよくわからない…。

## 相談受付

相談・支援  
無料

支援センターでは相談員が常駐して電話・メール・来所による相談に対応します。(予約不要)



お気軽に  
ご相談ください!

## 問題解決のための メニュー

## セミナー・相談会

セミナー・相談会の開催  
開催は年60回を  
予定しています。

働き方改革への  
具体的な取り組みを  
分かりやすく  
解説します。



相談・支援  
無料

## 専門家訪問

相談・支援  
無料

ご希望により、直接、  
貴社を訪問し、ご相談をさせて  
いただく専門家をご紹介します。

よろしく  
願います!



## 無料 研修会・講習会への講師派遣

「働き方改革」や労務管理をテーマとする  
セミナー、研修会、講習会に講師を派遣します。

令和2年度

働き方改革セミナー  
出張相談会ーウィズ・コロナの時代の働き方を考えるー  
第6回～第11回

開催日	会場	第1部 (13:40～14:40)	第2部 (14:50～15:50)
11/12 木	橿原	<b>パワーハラスメント防止対策の法制化</b> ー 職場のパワーハラスメントを考える ー 講師 社労士 安岡 香織	<b>令和2年度 最新 助成金情報</b> ー コロナ対策・働き方改革を中心にして ー 講師 社労士 福岡 英一
11/25 水	奈良	<b>就業規則、労働時間、etc.・労務管理 キホンのキ</b> ー 法令順守でリスクを回避 ー 講師 社労士 岩井 秀之	<b>「同一労働同一賃金」の背景と改正法の要綱</b> ー 非正規労働者の待遇差にどう向き合うか ー 講師 社労士 脇田 哲
12/3 木	橿原	<b>外国人材の受け入れについて</b> ー 特定技能の概要と外国人材受け入れのポイント ー 講師 社労士 中村 和人	<b>「同一労働同一賃金」に対する実務対応</b> ー 実務で“今”押さえておくべきこと ー 講師 社労士 篠原 淳
12/15 火	奈良	<b>労務管理を見直しましょう</b> ー 納得感・信頼感が会社をよくする ー 講師 社労士 宮地 英章	<b>これからの労働時間管理</b> ー 労働時間についての制度や規制について ー 講師 社労士 米田 昇平
1/15 金	橿原	<b>生産性向上に効くメンタルヘルス対策</b> ー イキイキと働ける職場をつくりましょう ー 講師 社労士 荒木 義雄	<b>中小企業の人事総務</b> ー HRテクノロジー活用のおすすめ ー 講師 社労士 北場 好美
1/20 水	奈良	<b>人事・給与制度の構築、改訂の勘所</b> ー 人の成長を促し、成果を生み出す仕組み作りを ー 講師 社労士 坂本 公則	<b>ハラスメントへの対応と防止について</b> ー リーダーシップに必要な真のパワーとは ー 講師 社労士 徳南 毅一

## プログラム〈各開催日共通〉

受付開始	開会	個別相談会
13:00	13:30	16:00～
定員		

30名 (最大収容人数 奈良72名 橿原117名)

- ・会場の利用条件を遵守し定員を制限して実施します。
- ・平熱を超える発熱や風邪の症状のある方等、感染が疑われる方の参加はご遠慮ください。
- ・マスク着用や手の消毒等の感染症予防対策にご協力ください。
- ・ご参加いただいた方のご連絡先等について、必要に応じ保健所等に共有させていただく場合があることをご了承ください。
- ・状況により延期、中止させていただく場合があります。

## 奈良会場

奈良市大宮町6-2-1 南都商事本社ビル4階  
新大宮セミナールーム  
TEL.0742-34-7830

(駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください)

## 橿原会場

橿原市内膳町1-1-60 橿原市役所分庁舎4階  
ミグランス コンベンションルーム  
TEL.0744-47-2924

お問い合わせ

奈良働き方改革推進支援センター

〒630-8325 奈良市西木辻町343番地1 (奈良県社会保険労務士会館)

☎ 0120-414-811 URL <https://www.nara-sr.com>裏面の申込書に記入のうえ  
FAXでお申込みください

申込書

FAX送信先 0742-23-3918

## 令和2年度 働き方改革セミナー

# 個別相談会、専門家派遣 **無料** も ご活用ください!

### セミナー参加・個別相談会、専門家派遣申込書

〈ファックスでお申込みください〉  
FAX宛先 **0742-23-3918**

ご参加お待ちしております!



#### ① セミナー参加のお申込み

開催日	11/12 <small>木</small>	11/25 <small>水</small>	12/3 <small>木</small>	12/15 <small>火</small>	1/15 <small>金</small>	1/20 <small>水</small>
会場	橿原	奈良	橿原	奈良	橿原	奈良
日程番号	【6】	【7】	【8】	【9】	【10】	【11】

会社名						電話番号	
所在地							
受講者お名前						電話番号	
(参加日)	【6】	【7】	【8】	【9】	【10】	【11】	(受講ご希望の日程番号に○)
受講者お名前						電話番号	
(参加日)	【6】	【7】	【8】	【9】	【10】	【11】	(受講ご希望の日程番号に○)
受講者お名前						電話番号	
(参加日)	【6】	【7】	【8】	【9】	【10】	【11】	(受講ご希望の日程番号に○)

#### ② 個別相談のお申込み

セミナー当日、個別相談会を開催します。  
個別相談の予約は不要ですが、事前にご希望があればお知らせください。

個別相談の希望	あり	・	なし
---------	----	---	----

#### ③ 専門家派遣のお申込み

社労士を無料で派遣し個別のご相談をお受けします。

専門家派遣の希望	希望する	・	希望しない
専門家派遣に関する説明を	希望する	・	希望しない